

子ども農山漁村交流プロジェクト 総務省の施策・支援について

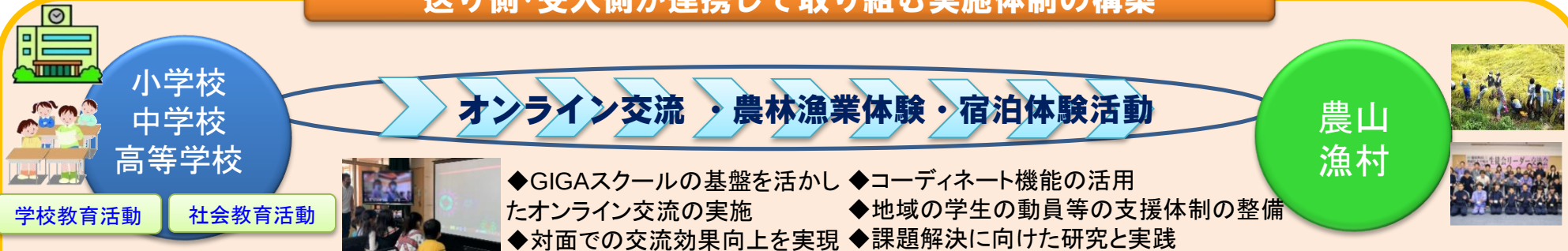
総務省
自治行政局 人材力活性化・連携交流室

都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業

R5概算要求額: 18百万円
(R4予算額: 18百万円)

- 農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子供の成長を支えるとともに、受入れ地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化に寄与。
- 子供の農山漁村体験交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業を実施。また、継続的な実施体制の構築を目指す地方公共団体による「子供の農山漁村体験交流計画」策定を支援するモデル事業を実施。
- GIGAスクール・自治体DXによる情報通信環境整備の進展等を踏まえ、対面での交流効果をより高めるためのオンライン交流を支援。
- 課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するため、総務省、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、文部科学省、農林水産省、環境省の主催によるセミナーを開催。

送り側・受入側が連携して取り組む実施体制の構築



■子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーの開催

子供の農山漁村体験の取組を拡大、推進するため、先進事例や課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するためセミナーを全国各地で開催。

■体験交流計画策定支援事業

長期間継続できる体制を構築するため、効果的な取組内容や、取組にかかる課題解決について研究・検討を行い、この活動に取り組む地方公共団体のモデルとなる「子供の農山漁村体験交流計画」策定を推進。

【モデル事業対象経費の例】

・外部有識者等の旅費・謝金 ・研修・会議に要する経費 ・関係団体との調整に要する経費 ・外部研修受講に係る受講料、旅費 ・印刷製本費 等

■子供農山漁村交流支援事業

送り側・受入側双方が連携して宿泊体験活動の実施体制の構築に取り組む地方公共団体をモデルとして実証調査を行い、その事例やノウハウを横展開することにより、子供の農山漁村交流を推進。

【モデル事業対象経費の例】

送り側	受入側
・コーディネートに要する経費 ・宿泊費用、体験料等の施設使用料 ・バスや備品等の借上げ料 ・補助員等への謝金 ・子供、教員、補助員等に係る保険料 ・オンライン交流に要する経費 (調整費、運営費、謝金、特産品の交換) 等	・コーディネートに要する経費 ・宿泊費用、体験料等の施設使用料 ・バスや備品等の借上げ料 ・指導員、NPOスタッフへの謝金 ・子供、教員、補助員等、指導者、NPOスタッフに係る保険料 ・オンライン交流に要する経費 ・受入体制の整備に係る経費 等

子ども農山漁村交流プロジェクトの地方財政措置

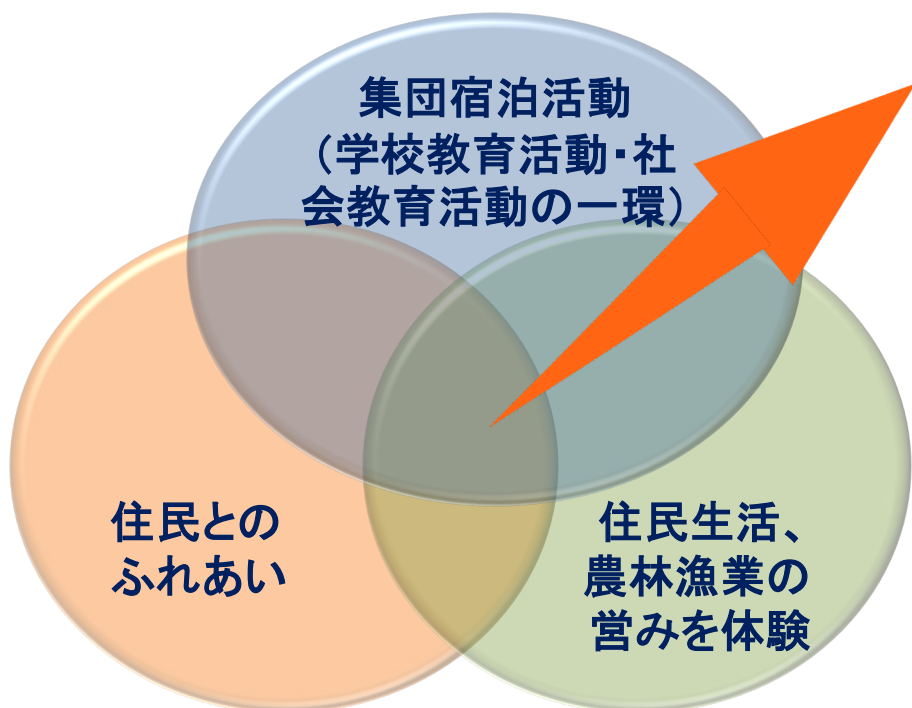
1 対象事業

子ども農山漁村交流プロジェクトについて、道府県・市町村は、地方財政措置（特別交付税措置）を受けることができます。次の要件を満たす「子どもの農山漁村交流プロジェクト」※1が対象です。

- ① 学校教育活動または社会教育活動※2の一環として実施される集団宿泊活動であること。
- ② 子供が受入地域の住民とのふれあいの機会が確保されていること。
- ③ 子供が受入地域の住民の生活又は農林漁業等の営みを体験する機会が確保されていること。

※1 「子供の農山漁村体験（通称「子どもの農山漁村交流プロジェクト」）における特別交付税措置等について（平成31年3月27日付け総行人第14号各都道府県担当部長あて総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室長通知）」に基づき実施した事業

※2 地方公共団体が主体となって実施したものに限る



ポイント

- 1泊2日以上 of 宿泊体験活動が対象
- 宿泊は民泊以外も対象
公的宿泊施設・民宿等も対象
- 同一市町村内の交流事業も対象
送り(学校)側・受入れ(農山漁村)側が同一市町村も対象

住民生活、農林漁業等の営みの体験の例

- ・ 農林漁業作業体験
- ・ 収穫物等を使っての地元料理づくり
- ・ 伝統芸能体験(子ども歌舞伎・地域のお祭り・神楽など)
- ・ 地域の高齢者に学ぶ民芸工作(わらじ・しめ縄など)

子供農山漁村交流プロジェクトの地方財政措置

2 対象経費

送り側地方公共団体及び受入側地方公共団体が負担する次の経費について、特別交付税の対象となります。
(市町村の負担に対して道府県が補助金等を交付した場合も対象となります。)

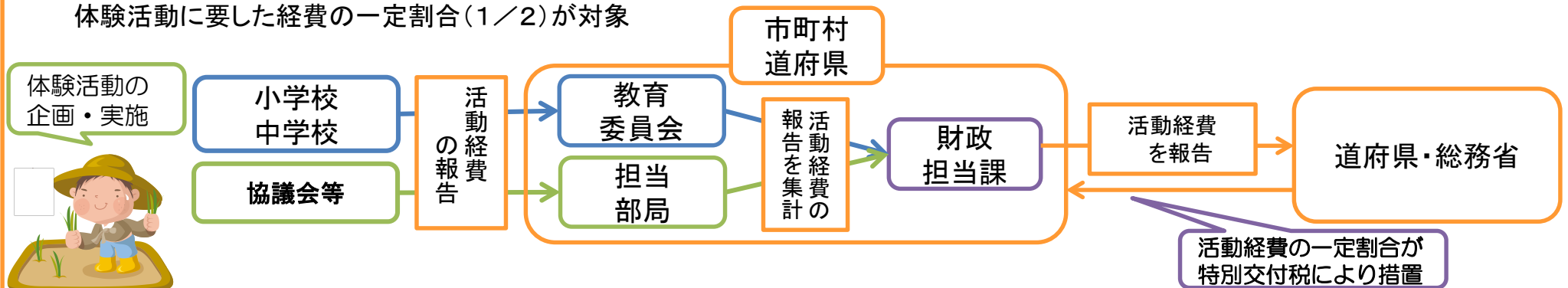
- ◆ 道府県、市町村推進協議会に要する経費
- ◆ 地域協議会(送り側・受入側)の運営に要する経費
- ◆ 小学校・中学校の集団宿泊活動に要する経費
 - 子供や教員に係る宿泊費用等の施設使用料
(当該経費が受入地域において支出されるものに限る)
 - 教員が行う事前調査や打ち合わせのための旅費
 - 事業のために要する借損料(バスその他の車輛や備品等の借上げ料等)
 - 子供や指導者(教員及びNPOスタッフその他事業に携わる者等を含む)に係る保険料
 - 事業のための資料作成費 など

ポイント

- 送り側・受入れ側双方の負担経費が対象
- 対象経費の上限なし
(ただし、コーディネーターの配置に要する経費は1協議会当たり200万円を上限)

3 仕組み

体験活動に要した経費の一定割合(1/2)が対象



「地域おこし協力隊」による本取組のコーディネートとプログラム開発

送り側：群馬県吉岡町

送り側：北海道大樹町

【本取組の実施概要】

- 日程：平成28年8月19日(金)～8月23日(火)(4泊5日)
- 参加者：吉岡町の児童(小学5年生・参加人数30名・公募(小学校を通じた募集))
- 大樹町での宿泊：公的宿泊施設(1軒・貸切・4泊)
- 交流：体験先での農業従事者、体験指導者、本町の小学校の児童
- 体験：メガファームでの子牛への哺乳や牛舎の清掃等、生花沼でのカヌー、宇宙交流センター等の見学



開会式



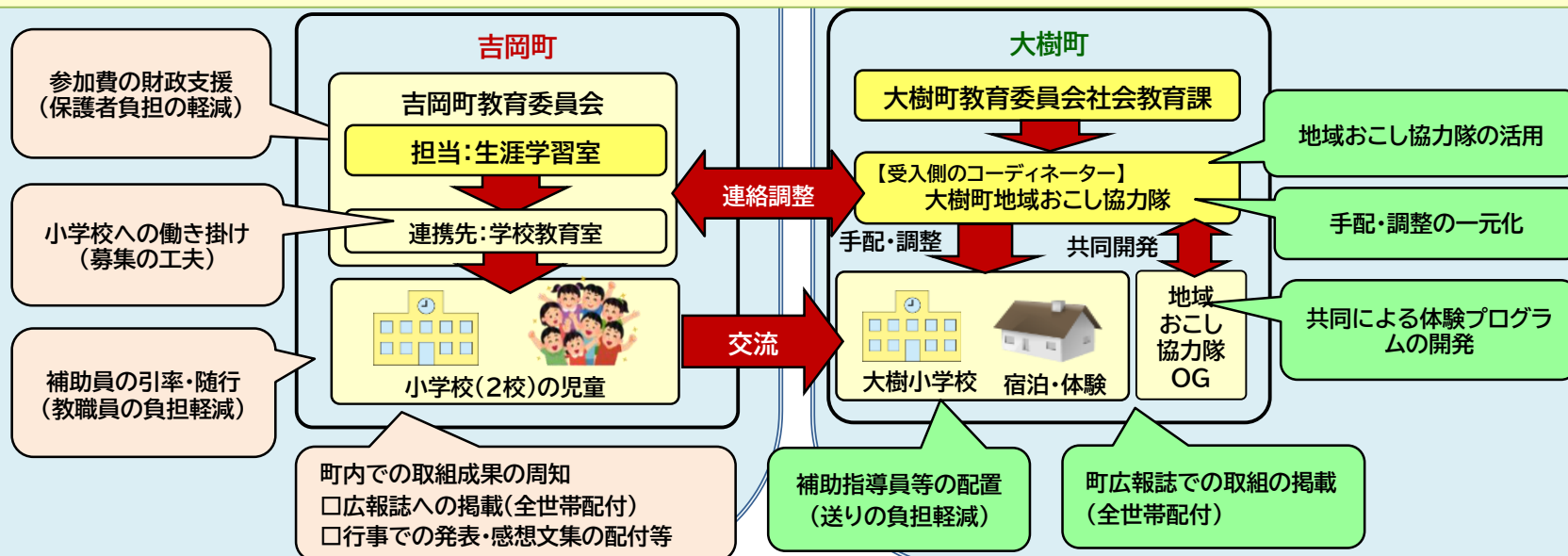
農業見学(酪農レクチャー)



宇宙開発の説明・体験



大樹小学校の児童との交流



「両町村の中学生」を対象にした地域社会参加活動リーダーの養成

送り側：沖縄県北中城村

受入側：岩手県葛巻町

【本取組の実施概要】

- 日程：平成31年1月8日～11日(3泊4日)
- 参加者：北中城中学校1～2年生・参加人数12名(公募(対象：北中城中学校1～2年生の中から選抜))
- 宿泊：集団宿泊施設(3泊)
- 交流：葛巻町立中学校(3校)の生徒、町役場(町長、職員)、第三セクターの各施設従事者
- 体験：町の基幹産業を支える第三セクターの視察と従事者による講話(基幹産業学習)、スキー体験等



葛巻中学校訪問
(歓迎レセプション)



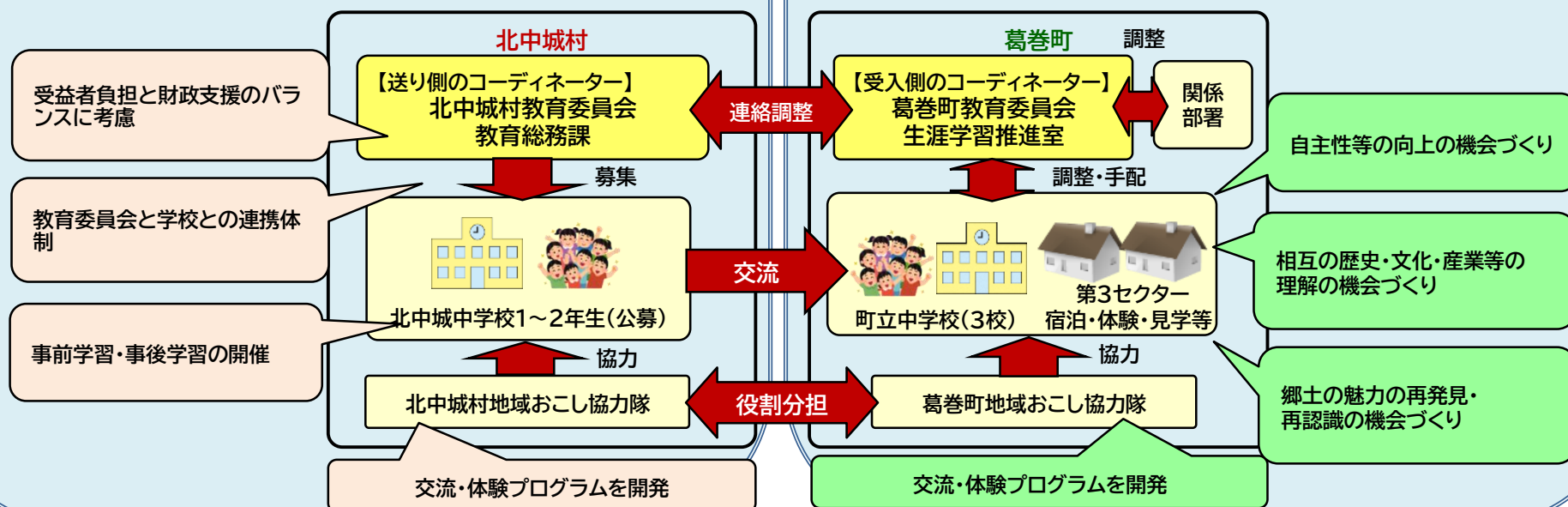
葛巻町の基幹産業学習
(ワイン工場見学)



リーダー交流会



スキー教室



「学校教育による取組」から「社会教育への取組」への移行

送り側：東京都江戸川区

受入側：北海道木古内町

【本取組の実施概要】

- 日程・教育種別：平成29年7月31日～8月3日(3泊4日)・学校教育
- 参加者：江戸川区立下小岩第二小学校5年生(参加人数37名)
- 宿泊：集団宿泊(寺院1軒)、分泊(ホームステイ13軒)
- 交流：民泊先での受入家庭との交流
- 体験：漁業体験(ほたて養殖・漁船乗船)、農業体験(搾乳・家畜世話)等



1日目：開講式



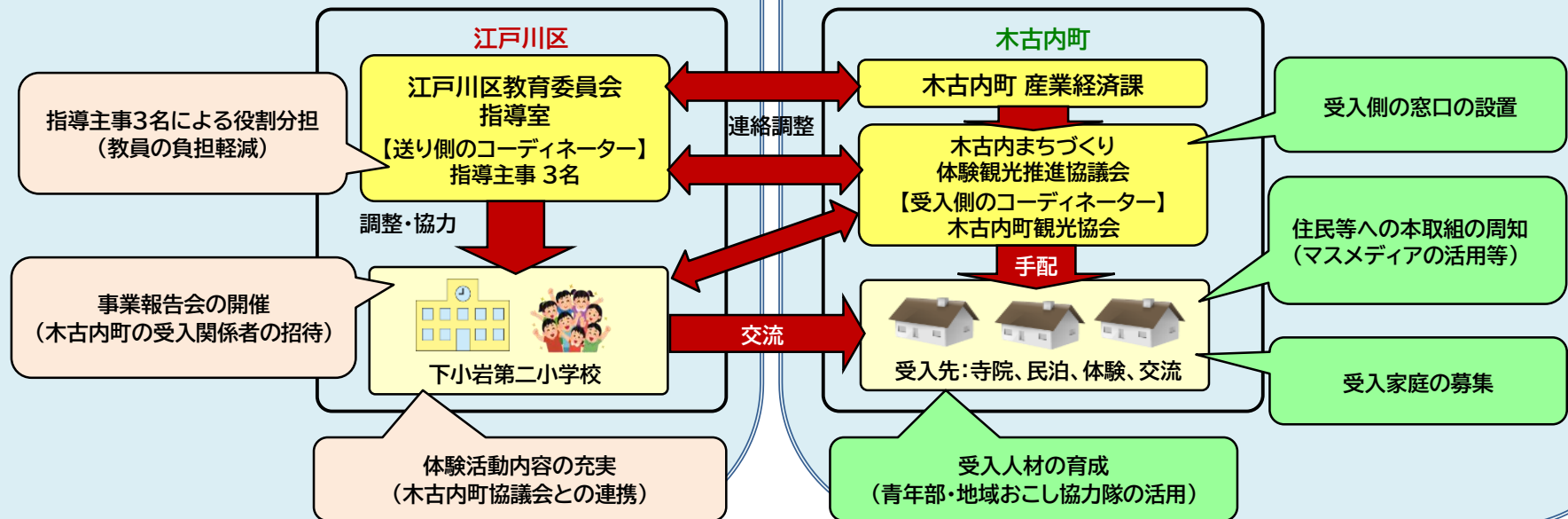
2日目：漁業体験



2日目：民泊体験



3日目：搾乳・家畜体験



「友好都市協定締結」をきっかけにした子ども達による相互交流

送り側：東京都国分寺市

受入側：長野県飯山市

【本取組の実施概要】

□日程：平成30年10月13日(土)～14日(日)(1泊2日)

□国分寺市の参加者：児童54名(公募：わんぱく学校生、市報等)

※引率者16名(事務局(教育長、社会教育課)、補助員(市青少年委員及び東京学芸大学学生))

□飯山市の参加者：児童20名(公募：市報、市のウェブサイト等)

□宿泊：農家民宿(3軒)

□住民との交流：農家民宿の受入家庭、両市の児童(小学1～6年生)

□体験：リンゴ狩り、きのこ狩り、稲刈り、MY箸作り、郷土料理作り、星空観察、リンゴジャム作り



リンゴの収穫体験



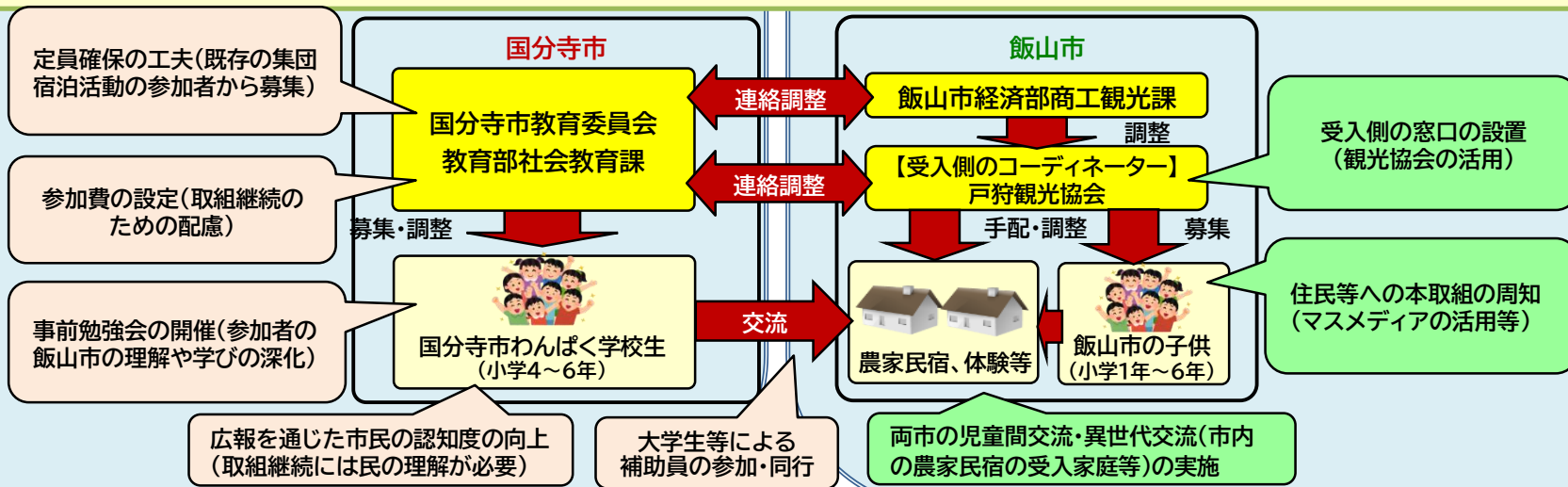
稲刈り体験
(手刈り(昔のやり方))



郷土料理の笹寿司作り
(農家民宿の家庭との交流)



2日目の集合写真



子どもの農山漁村体験をきっかけにした「官民連携」による地域間連携

送り側：東京都杉並区

受入側：山形県飯豊町

【本取組の実施概要】

- 日程：1回目 平成28年8月17日～19日(2泊3日)、2回目 平成28年11月19日～20日(1泊2日)
- 参加者：杉並区立杉並第四小学校(4～6年生・1回目16名、2回目34名)
- 募集方法：公募(小学校から保護者宛てに「都市・農村交流体験学習」のお知らせを配布)
- 宿泊：1回目：農家民宿(1泊)、公的宿泊施設(1泊)、2回目：公的宿泊施設
- 住民との交流：農家民宿での宿泊交流、体験指導時の交流
- 体験：野菜の植え付け、トラクター試乗、木工クラフト、川遊び、ヤマメのつかみ取り



農業体験
(播種、定植作業)



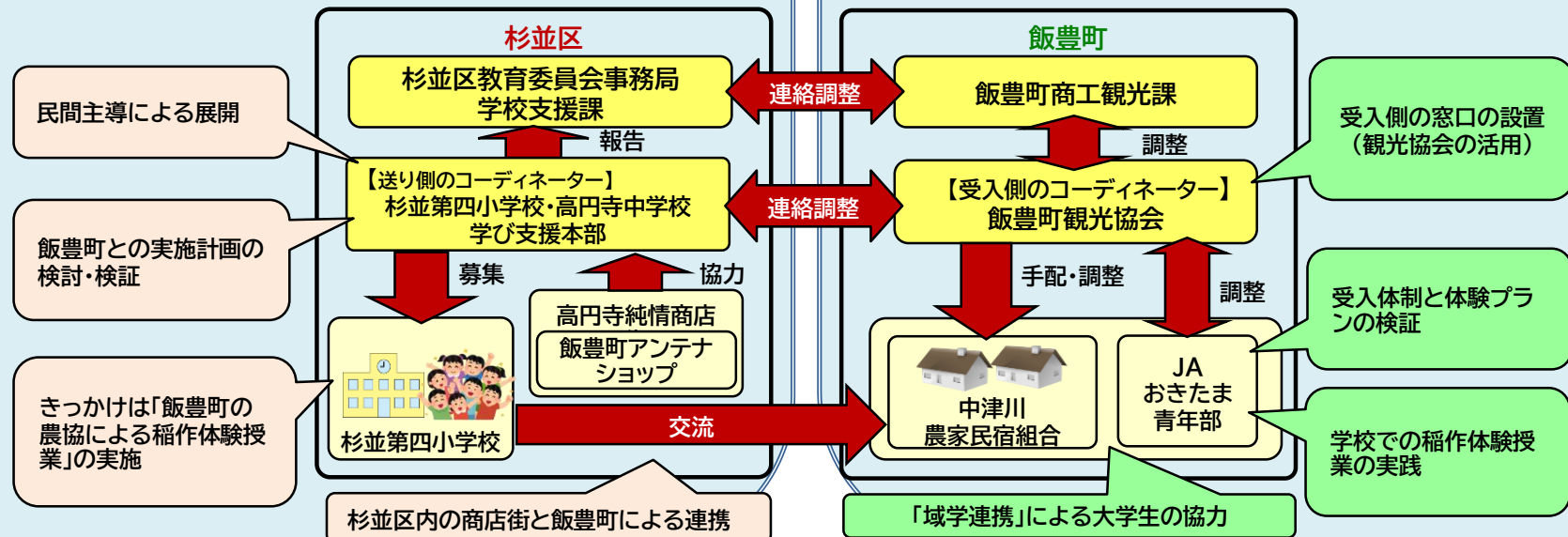
農家民宿体験
(マタギのお家)



田畑の見学



農業体験
(収穫作業)



子供の農山漁村体験受入先リスト

受入先リスト一覧

NO	都道府県名	市町村名
1	北海道	木古内町
2	北海道	広尾町
3	北海道	八雲町
4	北海道	小平町
5	北海道	美幌町
6	北海道	滝上町
7	青森県	八戸市
8	青森県	十和田市
9	青森県	五戸町
10	岩手県	大船渡市
11	岩手県	花巻市
12	岩手県	久慈市
13	岩手県	遠野市
14	岩手県	奥州市
15	岩手県	雫石町
16	岩手県	葛巻町
17	岩手県	住田町
18	岩手県	田野畑村
19	岩手県	洋野町
20	宮城県	気仙沼市①

NO	都道府県名	市町村名
21	宮城県	気仙沼市②
22	宮城県	栗原市
23	宮城県	大崎市
24	秋田県	横手市
25	秋田県	大館市
26	秋田県	八峰町
27	山形県	米沢市
28	山形県	金山町
29	山形県	川西町
30	山形県	白鷹町
31	山形県	庄内町
32	山形県	飯豊町
33	山形県	遊佐町
34	福島県	会津若松市
35	福島県	郡山市
36	福島県	喜多方市
37	福島県	只見町
38	福島県	南会津町
39	茨城県	茨城町
40	群馬県	片品村

NO	都道府県名	市町村名
41	群馬県	みなかみ町
42	千葉県	館山市
43	千葉県	南房総市
44	千葉県	いすみ市
45	千葉県	睦沢町
46	千葉県	長南町
47	神奈川県	大井町
48	神奈川県	山北町
49	新潟県	南魚沼市
50	富山県	氷見市
51	福井県	小浜市
52	福井県	あわら市
53	福井県	越前町
54	福井県	美浜町
55	福井県	若狭町
56	山梨県	都留市
57	長野県	松本市
58	長野県	伊那市
59	長野県	飯山市
60	長野県	筑北村

NO	都道府県名	市町村名
61	長野県	信濃町
62	静岡県	南伊豆町
63	京都府	舞鶴市
64	鳥取県	鳥取市
65	鳥取県	倉吉市
66	鳥取県	智頭町
67	岡山県	吉備中央町
68	広島県	広島市
69	香川県	高松市
70	愛媛県	西予市
71	高知県	大豊町
72	佐賀県	唐津市
73	佐賀県	伊万里市
74	長崎県	長崎市
75	長崎県	佐世保市
76	長崎県	松浦市
77	長崎県	五島市
78	長崎県	南島原市
79	大分県	豊後高田市
80	大分県	宇佐市

NO	都道府県名	市町村名
81	宮崎県	小林市
82	宮崎県	西都市
83	宮崎県	高千穂町
84	鹿児島県	出水市
85	鹿児島県	指宿市
86	鹿児島県	中種子町
87	沖縄県	宮古島市①
88	沖縄県	宮古島市②

受入先リストは、
総務省HP(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kodomo.html)に掲載 8

子どもの農山漁村体験受入先リスト掲載例

1. 本地域の紹介

本地域の環境	農村、山村、漁村	「子供の農山漁村体験交流計画」の有無	無
アクセス	□車の場合：北海道函館市～木古内町60分 □電車の場合：JR東京駅（北海道新幹線）～JR木古内駅4時間 □飛行機の場合：羽田空港～函館空港1時間20分、函館空港～函館駅バスで25分、JR函館駅～木古内駅1時間		
本地域の概況	□北海道南部に位置し、津軽海峡と山々に囲まれた町です。 □人口約3,900人（令和2年12月末現在） □基幹産業は農業・漁業ですが、担い手が不足しています。 □雇用機会が不足し、若い世代のUターン率は低い状態です。 □北海道新幹線木古内駅開業や道の駅開業により、周辺町への広域観光の拠点となっています。 □子供を対象にした自然体験の受入を実施しています。		

北海道木古内町

その他の交流・体験のメニューの紹介

屋外で実施するメニュー	ウニ殻割り体験、パークゴルフ体験、農産物収穫体験、ジンギスカン（BBQ）体験 トロコ乗車体験、カキ養殖体験
屋内で実施するメニュー	民泊体験（お寺、一般住宅）、貝アート体験
屋内・屋外で双方で実施できるメニュー	
体験・交流メニューの紹介サイトのURL	http://www.town.kikonai.hokkaido.jp/tourism/activity/taikenkankou
モデルプランの紹介サイトのURL	

2. 令和元年度における「子供農山漁村体験交流」の受入実績

①学校教育による受入校数						②社会教育による受入件数	③自治体連携による交流先
小学校	2校	中学校	1校	高等学校	3校	4件	東京都江戸川区（友好都市）

※③：2つの自治体間で「子供農山漁村体験交流に取り組むこと」を合意し、「送り手側と受入側の役割」を分担して実施した取組

3. 本地域で提供できる体験・交流メニューの紹介

メニュー1：地引網体験

体験の分類	漁業・交流・職業観・勤労		
実施概要	漁業者の網入れを見学し、網を引く体験を行います。また、漁業者が捕れた魚の説明を行います。		
対象学年	小学生低学年・小学生高学年・中学生・高校生		
実施環境	屋外（雨天中止）	時期	6月～9月
所要時間	120分	最大受入可能人数（人）	80人
最低価格	3,000円（税込）/1名		



メニュー2：お寺宿泊体験

体験の分類	交流・文化・芸術・職業観・勤労		
実施概要	お寺の本堂に宿泊する体験を行います。住職からの説法や座禅体験も行うことができます。		
対象学年	小学生低学年・小学生高学年・中学生・高校生		
実施環境	屋外（雨天中止）	時期	6月～9月
所要時間	1泊	最大受入可能人数（人）	80人
最低価格	5,000円（税込）/1名		



メニュー3：搾乳体験

体験の分類	農業・交流・職業観・勤労		
実施概要	木古内地区の農場で牛の搾乳体験を行います。子牛がいる時期には、哺乳瓶でミルクをあげる体験も行うことができます。		
対象学年	小学生低学年・小学生高学年・中学生・高校生		
実施環境	屋外（雨天中止）	時期	6月～9月
所要時間	60分	最大受入可能人数（人）	60人
最低価格	2,000円（税込）/1名		



4. 本地域における「子供農山漁村体験交流」の受入体制

(1) 受入対象

教育種別	学校教育・社会教育	学年別	小学生低学年・小学生高学年・中学生・高校生
------	-----------	-----	-----------------------

(2) 受入可能な期間

日帰り	可	1泊2日	可	2泊3日	可	3泊4日	可	4泊5日以上	可
-----	---	------	---	------	---	------	---	--------	---

(3) 手配できる交流先の候補

受入時のスタッフ	可	ホームステイ先	可	地域内の小学校	要相談	地域内の中学校	不可
地域内の高等学校	不可	その他					

(4) 1回当たりの宿泊定員（人）

ホームステイ（受入家庭先への分泊）	本地域のみで受け入れる場合 80人
集団宿泊	民間宿泊施設（ホテル・旅館・民宿等）80人
キャンプ場・コテージ等	0人

(5) 安全面と事前交流・事後交流の対応

①「地域内での緊急連絡体制（医療機関、消防署、警察、行政等）」の整備	整備済
②「本地域・近隣地域にある24時間診療可能な医療機関との連携体制」の整備	整備済
③「受入関係者向けの安全管理基準（ガイドライン、マニュアル等）」の策定	整備済
④「感染症拡大予防ガイドライン・マニュアル等」の策定	未整備
⑤「アレルギー・障がい等を抱える子供への配慮」の対応	可
⑥受入窓口による「体験・交流中の傷病・事故・災害等発生時の連絡・調整」の対応	可
⑦「対面・オンラインによる地域人材との事前・事後交流、講義等」の実施	要相談

5. 本地域での「子供農山漁村体験交流」に係るお問い合わせ先

子供農山漁村体験交流の受入窓口	木古内まちづくり体験観光推進協議会（事務局：木古内町観光協会）		部署名	
	団体構成	木古内町、木古内町観光協会、木古内商工会、上磯郡漁業協同組合、新はこだて農業協同組合、各受入家庭（民泊、寺院含む）など		
	TEL	01392-6-7357	E-MAIL	Kikonai-kankou@kikonai-kankou.net
	住所	〒049-0422 北海道十勝郡木古内町字本町525番地 道南いさりび鉄道待合室内		
	URL	http://www.town.kikonai.hokkaido.jp/tourism		
自治体の担当部署	部署名	産業経済課	E-MAIL	info@town.kikonai.hokkaido.jp
	TEL	01392-2-3131	URL	http://www.town.kikonai.hokkaido.jp